

# 令和元年度第3回夜間中学等調査研究部会について

令和2年1月21日

小中学校課

令和元年度第3回目の夜間中学等調査研究部会を開催しましたので、その結果を報告します。

## ○令和元年度第3回夜間中学等調査研究部会について

### 1 開催日時等

日時 令和元年12月23日（月） 午前10時から正午まで

場所 鳥取県教育センター 第1研修室

### 2 出席者

専門委員（有識者、市町村教育委員会代表、学校現場代表）※1名欠席

事務局・関係課

### 3 概要

#### （1）協議事項

- ・「鳥取県教育審議会『夜間中学等調査研究部会』まとめ（案）」について県教育委員会事務局の説明後、次のア、イ、ウについて協議を行った。

ア 「1 調査研究のまとめ」の内容について

<主な意見>

- ・基本的な構造や書き方は良い。
- ・ニーズの捉えにくさや、状況の変化にも触れられている。

イ 「2 鳥取県における設置の可能性」について

<主な意見>

（1）鳥取県で考えられる公立夜間中学の形と課題について

（設置の主体について）

- ・「市町村教育委員会に設置の意向がない。」という記載があるが、令和元年7月に実施した意向確認の方法を記載するのが良い。

（入学対象者について）

- ・冒頭に「鳥取県の現状を考えると」と書かれているが、鳥取県の現状について具体的に示すのが良い。
- ・「学齢期の不登校生徒と不登校経験のある既卒者が主な対象者として考えられる」と書かれているが、夜間中学の4つの場合の入学対象者について、義務教育未修了者や外国籍の者も含めて、最初に記載したほうが、本件についてあまりなじみのない人にとってはわかりやすい。
- ・「外国籍の者について」が注釈のように記載されているが、文章の中に入れての方が自然である。
- ・学齢期の不登校生徒を対象にするかどうか、これまでの議論の柱でもあったので、現在のような整理の仕方で良い。日課について「学齢期の不登校生徒を対象とする場合」「しない場合」の項目の中に入れて記載する。

- ・ 学齢期の不登校生徒を入学対象者とし不在の場合の課題の中に「既存の公立中学校の空き教室を利用し、分校として開設することが考えられる」と書いてあるが、「市町村に設置の意向がない」という調査結果との間に矛盾が生じるので、「分校としての設置」を削除してはどうか。
- ・ 現在使っていない校舎等、市町村の施設を県が借りて夜間中学を設置し、運営をすることは可能である。

(入学時期・在学年限について)

- ・ 様々な背景を持った方が入学を望まれ、間口を広くすることを考えると、基本的には希望者があれば、年度途中でも受入が可能であるという姿勢をとるのがよい。「年度途中の転入も認めるが、その場合のルールを検討する」という書き方にしてはどうか。
- ・ 在学年限について「面接、出席日数や成績などを総合的に考慮」という書き方になっているが、「本人や保護者の希望を面接等で把握し」等の文言を入れてはどうか。

(学校運営について)

- ・ 夜間中学も中学校の教育課程で教育活動が行われるので、9教科だけでなく、総合的な時間の時間や道徳、特別活動等も行われるということを記載する。
- ・ 夜間中学は学び直しの場合であるという趣旨を踏まえ「学力保障をしっかりと行う」「生徒の学習を励ますような評価を行う」という基本姿勢を最初に示すのが良い。
- ・ 指導要録を残さなければならないので、教科における数値による評価は必要である。
- ・ 高等学校への進学を希望する生徒については、数値による評価を調査書等に示し、高等学校に送付する必要がある。
- ・ 「テストによる評価は行わない」と明記するのではなく「こういったやり方が考えられる」等、書き方を整理する。
- ・ 日々の評価を数値化したり、必ずしも生徒に示すのではなく、通知表においては生徒の良さや、頑張りを記述したりすることが考えられる。
- ・ 生徒の学ぶ意欲を高めたり、高校進学も含めた卒業後の進路につなげられたりするよう個に応じた評価方法や、生徒への示し方を工夫する必要がある。

(開設までのスケジュールについて)

- ・ 「ニーズ調査による入学希望者の把握」について、開設3年前にしか記載されていないが、入学希望者が年々変化することと、正確な事態把握が必要であることを踏まえ、継続して毎年行うのが良い。

(その他)

- ・ 県立で設置する場合には、不登校特例校の申請を行い、柔軟な教育課程を組んで欲しい。

## (2) 公立夜間中学設置以外での学び（鳥取県型夜間中学）の形について

(項目について)

- ・ 「公立夜間中学を設置する場合」と「設置しない場合」の2つで整理されているが、「設置しない場合」に含まれている「私立での夜間中学の設立」を新たな項目としてあげ、「公立夜間中学を設置する場合」「私立夜間中学を設置する場合」「設置しない場合」として整理するのが良い。
- ・ 私立で夜間中学を設置するとする場合には、学齢期の不登校生徒だけでなく、既卒の生徒も対象とするのが望ましい。
- ・ 「支援を充実させる」とあるが、できるだけ具体的な取組が見えると良い。

- ・第2回の部会で社会教育施設での学びが話題になり、今回追記されている。特に図書館は、不登校傾向の子ども達にとっては、とても良い居場所になっており、まとまった冊数の書籍を借りたり、ビデオ視聴をしたりする等、活用させてもらっている。
- ・公民館等の講座は土日で開催されることが多く、不登校傾向の子ども達は、大勢の人の中での活動には参加しにくいので、平日に行われる活動の情報が分かると良い。
- ・学齢期の不登校生徒については、現在も市や町の予算で相談員や、支援員を配置したり、地域の方に来てもらったりして支援体制を構築しているところがある。県が財政的に支援できると良い。

#### ウ その他

- ・鳥取県では、公立学校以外の学びの場の選択肢が少ない。私立の中高一貫校もあるが、不登校支援等ではない。選択肢を増やすことが、不登校出現率の減少につながるのではないか。
- ・夜間中学等設置の方向性を検討する、という本部会の趣旨とは若干ずれるが、個々の学びや進路を保障する上では、義務教育以前の幼児期の教育や、小中学校での継続した支援が重要であり、その点についても触れられると良い。
- ・義務教育の意義や、集団の中での学びの意義について記載されると良い。
- ・学びの保障については、今後も検討し、ニーズ把握を行いながら夜間中学等設置についても、必要があれば検討を行う。

#### ○本年度の予定

第3回調査研究部会の内容を基に「まとめ（案）」を加筆修正し、委員に意見を伺った後、山根部会長から山本教育長に提出する。